

# 蒲郡市生涯学習推進計画 2017

一人ひとりの学びから 未来のひとづくり いえづくり まちづくり





# 一人ひとりの学びから

蒲郡市長 稲葉 正吉

蒲郡市は“がまごおり ゆたかな海と緑の学園都市構想”に基づき、平成7年度に「蒲郡市生涯学習推進計画」を、平成17年度に改訂版として「蒲郡市生涯学習推進計画2005」を策定し、6つのプロジェクトを中心に各種の生涯学習事業を実施してまいりました。

最初の計画策定から22年が経過し、社会情勢は大きく変わり、ライフスタイルや価値観が多様化した現代、生涯学習活動に対する意識やニーズも変化しております。

こうした変遷を考慮に入れ、市民憲章の「ひとづくり、いえづくり、まちづくり」の実現を目指した今回の推進計画は、市民一人ひとりが「誰でも、いつでも、何でも、どこでも」学習できる「学びの場づくり」、家庭や学校、地域がそれぞれ持つ人材・資源を活用した「学びを活かす体制づくり」、そして施設の整備や関係機関との連携による「学びの環境づくり」の充実を図り、より一層、生涯学習環境を形成することを目標にしております。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。また、2017年から2020年までの4年間、セーリングワールドカップが日本で開催されることが決定しております。今年の10月には蒲郡市で開催されることになっており、蒲郡市にとっても日本にとっても非常に躍進の年になります。

生涯学習活動に積極的に取り組み、参加することは、人と人との交流や地域との交流を生み、青少年の健全育成や高齢者の社会参加など、社会全体の活性化につながります。蒲郡市の明るい未来に向かって、さらにこれからステップアップするために、一人ひとりの学びが、成熟した社会づくりへの扉を開ける大きな鍵になると信じております。

今回の改訂版策定にあたりましては、社会教育委員によって構成される蒲郡市社会教育審議会において、計画策定の審議を重ねていただき本計画がとりまとめられました。貴重なご意見をいただきました社会教育委員の皆様や、アンケート調査にご協力をいただいた多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。





# 生涯学習活動がめざすもの ～心豊かに生き生き人生～

蒲郡市教育委員会教育長 廣中 達憲

日本の気候は春夏秋冬と変化に富んだ美しい四季に彩られて、それぞれの季節の顔を見せながら移り変わっていきます。こうした四季に恵まれた風土が日本人の繊細さや美意識、情緒の豊かさを培い、絵画や音楽、芸術、工芸、文学、また衣食住や年中行事などの日本文化が育まれてきました。

千利休が完成させた「侘び茶」を原型とした現在の茶道は、禅宗との関わりから「わび・さび」の精神を大切にしています。華美や豪華さではなく、自然や人の心に寄り添った質素で物静かな真の豊かさを求めたもので、日本人の美学とされています。この精神は日本人が古くから、季節の移り変わりに敏感で、その移ろいを心静かに愛でることにも表れています。さらにお茶を飲んで楽しむことは、茶室や庭など住まいの空間、茶道具の鑑賞、お茶会に出る懐石料理などの食、場所や季節に合わせた掛け軸や花の表現、そしてお客様をもてなすための点前作法などに通じ、茶道が日本文化の総合芸術と言われる所以です。

翻って、生涯学習は文化や芸術、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、趣味など個人が自ら進んで考えて学び続けていくものです。現代は情報化、国際化、科学技術の高度化などにより、私たちは快適で便利な生活を送っていますが、物事に対する受け身感は拭い去れません。一方で、季節の行事が簡素化されたり、いつでもあらゆる食材が手に入るようになり、季節感を味わうことも少なくなってきたように感じます。こんな思いに立つ時、生涯学習活動が私たちの心に日本の四季を呼び戻すと共に、私たちの生活に生き生き活力を生み出す源になればと願っています。

このたびの改訂版では、まちづくりの一環として、市民一人ひとりがいろいろな学習に興味をもって活動に参加いただけるようにソフト面での充実を図ってまいります。まちづくりは人づくりにあると言われていています。生涯学習の充実が、その「人」を育てていくものと信じています。まちづくりの主役は市民の皆さん一人ひとりです。山と海に囲まれた素晴らしい自然環境のもと、人と人がつながり、活動を広げお互いを高め合うことで、蒲郡市のまちづくりの土壌が作り上げられていくと思っています。そこには心豊かに生き生きと輝く市民の皆様の姿を想像することができます。

最後に、この改訂版策定にあたりまして、何回も会議を重ねて計画をとりまとめていただいた蒲郡市社会教育審議会の委員の皆さんに心からお礼申し上げます。



**【第1章】生涯学習推進計画の策定にあたって**

1 国・県の動向について	・・・	1
2 蒲郡市における生涯学習の推進について	・・・	1
(1) 生涯学習推進の取組みについて	・・・	1
(2) 改訂版策定後とその後の動向	・・・	2

**【第2章】生涯学習の意義**

生涯学習について	・・・	3
(1) 生涯学習とは	・・・	3
(2) なぜ生涯学習が必要なのか	・・・	3
(3) 生涯学習推進の意義	・・・	3

**【第3章】計画の概要**

1 計画の趣旨	・・・	4
2 計画の位置づけ	・・・	4
3 計画の期間	・・・	4
4 計画の理念	・・・	4
5 計画の体系	・・・	5

**【第4章】基本目標と主要施策**

**基本目標1 学びの場づくり**

基本施策1 学習の情報提供	・・・	6
基本施策2 学習機会の拡充	・・・	7
基本施策3 生涯スポーツ活動の推進	・・・	8
基本施策4 文化・芸術活動の充実	・・・	9

**基本目標2 学びを活かす体制づくり**

基本施策1 活動団体への支援	・・・	10
基本施策2 公民館活動の充実	・・・	10
基本施策3 学習成果の発表機会	・・・	11

**基本目標3 学びの環境づくり**

基本施策1 生涯学習指導者やボランティアの育成・活用	・・・	12
基本施策2 社会教育施設の整備充実	・・・	12
基本施策3 関係機関との連携による学習の促進	・・・	13

参考資料	・・・	14
------	-----	----





# 蒲郡市生涯学習推進計画

## 《第1章》生涯学習推進計画の策定にあたって

### 1 国・県の動向について

平成18年に60年ぶりに教育基本法が改正され、同法第3条に生涯学習の理念として「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されています。

さらに、平成20年2月に文部科学省中央審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」が出され、目指すべき施策の方向性として、①国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援 ②社会全体の教育力の向上が挙げられています。そして、生涯学習振興行政・社会教育行政の再構築を展開していくにあたって、施策を展開する拠点となる社会教育施設などのあり方や関係機関の連携促進など、行政のあり方について提言されています。続いて、平成20年7月の「第1期教育振興基本計画」では、「教育立国」を目指して教育を重視し、その振興に向け社会全体で取り組んでいく施策や基本的方向が示されました。平成25年6月の「第2期教育振興基本計画」では、自立・協働・創造の3つの理念を掲げ、その実現に向けた生涯学習社会の構築が示されました。

愛知県においては、平成25年3月に「愛知県生涯学習推進計画」が策定され、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を基本理念としています。その中で、市町村に期待される役割として、①生涯学習を通じた新しいコミュニティの再構築 ②高齢者の社会参加・社会貢献の積極的な推進 ③教育行政と関連する各部局との連携によるネットワークづくり ④生涯学習に関するコーディネーターの養成及び資質の向上などが示されています。

### 2 蒲郡市における生涯学習の推進について

#### (1) 生涯学習推進の取組みについて

当市における生涯学習推進の取組みは平成4年度から開始しました。社会教育審議会の提言により「蒲郡市生涯学習推進体制設立準備委員会」を設置、平成5年に準備委員会の提言に基づいて市生涯学習推進本部と専門委員会を設置して、生涯学習推進の基本的方向性を示す推進計画策定に向けて、市民へのアンケートの実施、推進計画の骨子や具体的な施策についての検討を進めました。

平成7年に「蒲郡市生涯学習推進計画」を策定し、同年から平成17年まで「市民大学講演会」をシリーズ化して開催し、市民に文化講演の機会を提供しました。公民館や体育館など社会教育施設においても講座や教室などを開催しました。また、市の仕事を市民の

方に知っていただくことを目的に、平成13年には「出前講座」を開始しました。その他、市民への生涯学習情報として、市内で活動する「団体・サークル紹介誌」の発行やボランティアで生涯学習活動の指導をしていただく「GCSL蒲郡市文化・スポーツリーダー」登録制度を確立し、市民の生涯学習活動への機会づくりを推進しました。

その後、平成15年にこれまでの生涯学習の経過報告と成果の評価とともに生涯学習推進計画の見直しを図り、平成17年に改訂版として「蒲郡市生涯学習推進計画2005」を策定しました。

## (2) 改訂版策定後とその後の動向

「蒲郡市生涯学習推進計画2005」は平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間としていましたが、計画期間を2年間延長して平成28年度までとし、生涯学習事業を展開してきました。その間、音楽をテーマにしたさまざまな事業の開催を契機に、まちづくりの一環として音楽を中心とした市民の自主的な活動が盛んになってきました。また、児童館などで親子参加型の講座開催や公民館で多岐にわたる分野の講座を開催するなど、生涯学習講座数は飛躍的に増えました。しかし、会社などの勤め人や子育て世代などは「時間がない」などの理由で生涯学習活動に参加できていない人が多いなど、参加者が市民の一部に限られています。また、学習内容については個人の興味が高いものが好まれる一方で、新たな学習分野への希望もみられることから、学習機会をより一層拡充する必要があります。

生涯学習の推進は、情報の飛躍的な推進、核家族化や超高齢社会、国際化の進展など社会の急速な変化の中で、個人の学習意欲や生きがいの創出、人と人とのコミュニケーションの形成のために、学習ニーズや実施方法の多様化等に配慮しながらきめ細かく対応していく必要があります。



## 《第2章》生涯学習の意義

### 生涯学習について

#### (1) 生涯学習とは

一人ひとりが健康で豊かな生きがいのある充実した人生を送るため、あらゆる機会にあらゆる場所で生涯を通じて行う学習活動のことです。家庭教育や学校教育、社会教育全ての学習活動を含むものであり、文化や芸術、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、趣味等、個人が行うあらゆる活動が含まれます。

#### (2) なぜ生涯学習が必要なのか

社会や経済の急激な変化に対応するため、絶えず新しい知識や技術の習得が必要であること。自由時間の増大など社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めるようになってきたこと。さらには生涯学習活動を通して人と人とのつながりや交流を深めることで、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、社会全体にとっても大変有意義であると考えられています。

市民アンケートで「生涯学習の必要性について」、「必要である」と回答した方は全体の81%を占めており、その理由は上位から「同好の仲間づくり、新しい人との出会いや交流のため」「趣味を見つけて生きがいを持つため」「健康維持・向上のため」となっています。

#### (3) 生涯学習推進の意義

- ア 市民一人ひとりの個性的な学習活動を支援する
- イ 市民が誰でも、いつでも、何でも、どこでも学習できる環境を形成する
- ウ 学校・家庭・地域における生涯学習活動を支援する
- エ 市民憲章のひとづくり、いえづくり、まちづくりの実現を図る

当市の生涯学習の目標は、市民一人ひとりが自ら望む学習活動を行い、それらの学習活動が適正に評価され、個性的な人生が選択でき、日々生きがいをもって、充実した人生を送ることを目的としており、上記4つの意義を踏まえて、生涯学習社会の実現を目指します。

## 《第3章》計画の概要

### 1 計画の趣旨

蒲郡市では平成7年に「ゆたかな海と緑の学園都市構想」として、生涯学習推進計画を策定し、その後、平成17年に改定版を策定しました。

私たちをとりまく社会は情報化や少子高齢や人口減少、価値観の多様化等により、めまぐるしく変化しています。近年、市民が生涯を通して学び続ける生涯学習活動に対する意識は高まっています。また、学ぶだけでなく、学んだ学習成果を地域社会で活かすことのできる循環型の社会の構築や支援体制の充実、市民の多様なニーズに対応できる体制づくりが必要となっています。

そこで、生涯学習推進の意義及び旧生涯学習推進計画の6つのプロジェクトを踏まえつつ、市民一人ひとりが、また仲間と一緒に気軽に生涯を通して楽しく学び続けることができるように社会情勢の変遷も考慮に入れ、より身近な生涯学習環境の実現を目指して、「生涯学習推進計画」の見直しを行います。

### 2 計画の位置づけ

本計画は市の「第4次蒲郡市総合計画」(計画期間:平成23年度から平成32年度まで)第5章「こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり」における「生涯学習」との整合性を図るものとし、生涯学習推進の基本的方向を示すものです。

### 3 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

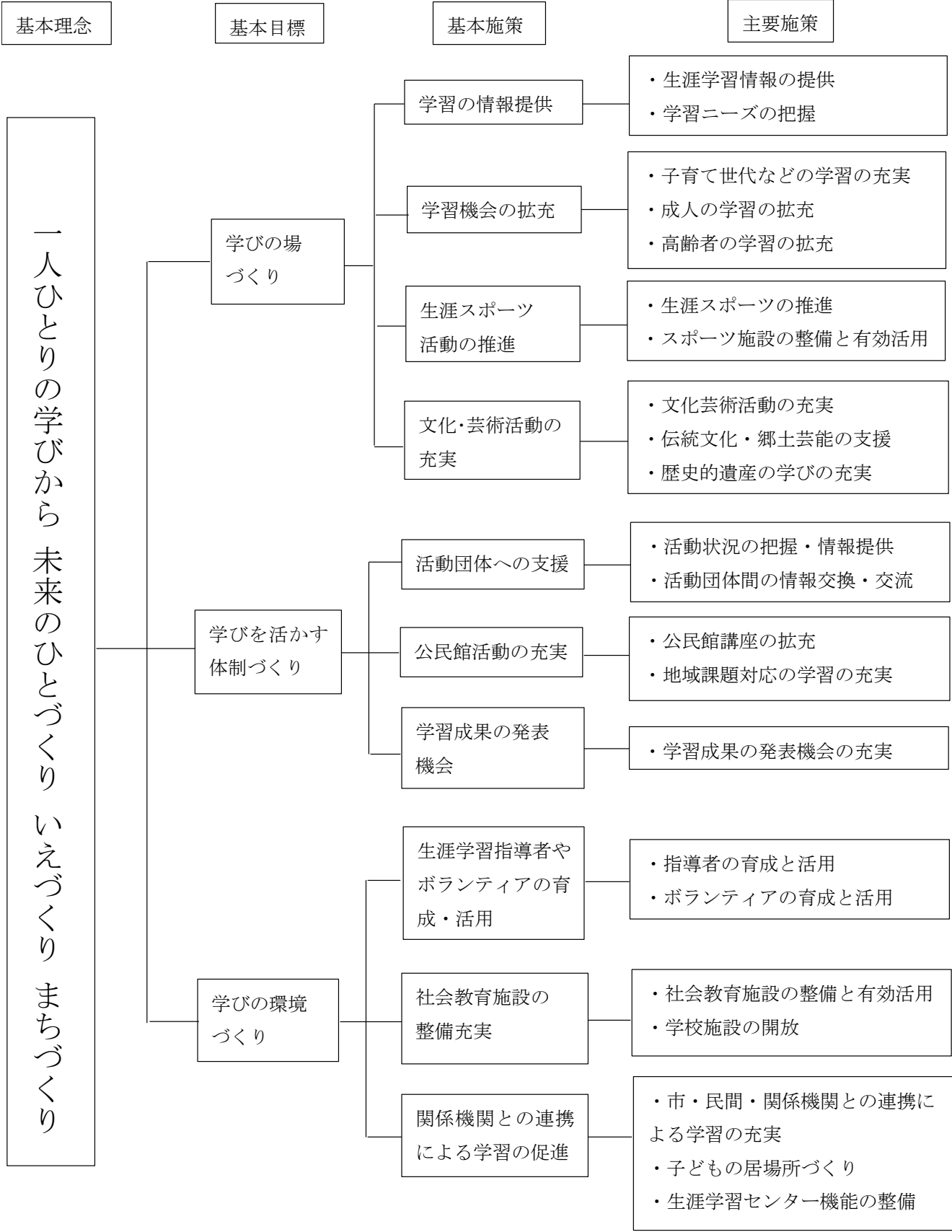
### 4 計画の理念

「一人ひとりの学びから 未来のひとづくり いえづくり まちづくり」の実現を目指します。

### 5 計画の体系

基本理念の実現に向けて取り組む計画の施策体系について、3つの基本目標、10の基本施策、具体的な取組みとして22の主要施策を別表のとおり定めます。

# 蒲郡市生涯学習推進計画の体系



## 《第4章》基本目標と主要施策

### 基本目標1 学びの場づくり

#### 基本施策1 学習の情報提供

##### ＜現状と課題＞

本市の生涯学習情報は広報誌やチラシ、ホームページ、メール配信等で提供しています。また、人材やサークル等の情報源として情報誌を発行しています。

しかしながら、近年、高度情報化の進展に伴い、市民が情報を入手する方法は多岐にわたっており、膨大な情報の中から自分に必要な情報をいかに整理して的確に取得できるかが課題となっています。

市民アンケートによると、「生涯学習活動をしたと思ったときに実践することができたかどうか」について、「できなかった」と回答した方の理由は「時間が合わない」「情報不足」が上位を占めており、情報の周知啓発が不十分であることが伺えます。市民の生涯学習活動への積極的な参加を促すために、情報の収集と提供がスムーズに行える仕組みづくりが必要です。

また、市民の学習ニーズは年々多様化しており、世代によっても嗜好がさまざまです。行政からの一方的な情報提供だけではなく、市民のニーズにあわせて新規内容の学習を展開することによって、幅広い分野にわたった学習機会の拡充を図っていく必要があります。

##### ＜主要施策＞

#### (1) 生涯学習情報の提供

学びのきっかけづくりとして、生涯学習に関する教室や講座の開催情報及び活動団体やサークルなどの情報を提供します。

ア 広報がまごおりや公民館だより、回覧板などを始め、ホームページやSNSなど情報化の推進に伴う周知啓発を図っていきます。

イ 市及び関連機関で開催予定の講座やイベント情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」（半期ごと発行）のさらなる充実を図ります。

ウ 生涯学習活動に参加していない市民に文化や芸能、ボランティア、スポーツ、趣味や実技などの楽しさや大切さに気づいて興味関心を持ってもらえるよう、現在発行している「団体・サークル紹介誌」及び「GCSL蒲郡市文化・スポーツリーダー」のさらなる内容の充実や登録団体の呼びかけをするなど、さまざまな手法で情報提供の充実を図ります。

## (2) 学習ニーズの把握

市民がより高い学習効果を得られるように既存の教室や講座についての学習内容の見直しやステップアップなどの改善を図ることが必要です。定期的に学習の実施状況やニーズの変化などの把握に努めるとともに学習内容の充実や新規開拓など、学習意欲が向上するような学習への取り組み体制を整えます。

ア 市や公民館などにおける講座や教室への関心や興味が深まるよう、講座開催時にアンケートを実施するなど、さまざまな機会を捉えて学習に関するニーズの把握に努めます。

イ 各世代のニーズに対応した学習を展開します。

ウ 今日的課題や時代のニーズに即した学習内容の提供に努めます。

## 基本施策2 学習機会の拡充

### 〈現状と課題〉

学習ニーズの多様化に伴い、生涯学習の内容も多分野にわたっています。市民アンケートで、「現在、生涯学習活動をしていない理由」について尋ねたところ、55.7%の人が「時間がない」でした。次いで「何をすればいいのかわからない」との結果から、何か活動をしたいと考えつつ時間がなく、また、どのようにすればよいか分らない市民が多いことが伺えます。

また、「生涯学習講座・教室を受けようとするとき、何を一番に重視して考えるか」に対する市民アンケートで上位を占めたのは「都合のよい時間に学ぶことができる」、次いで「学習費用が安い」「近くの施設で学習できる」でした。

ライフスタイルやライフステージによってもニーズが多種多様であるため、「いつでも、何でも、どこでも、」学べる機会の拡充を図る必要があります。

### 〈主要施策〉

#### (1) 子育て世代などの学習の充実

子育て世代や親子、障がいのある方などが参加しやすいように講座・教室の内容や開催日時、場所に配慮して開催します。

#### (2) 成人の学習の拡充

若い世代や会社勤めの市民が参加しやすいように、ニーズに沿った内容や開催日を夜間や休日などに設定した講座・教室の拡充を図ります。

#### (3) 高齢者の学習の拡充

高齢者の方が健康や趣味、生きがいつくりの活動の場として参加できる講座・教室の拡充を図ります。

### 基本施策3 生涯スポーツ活動の推進

#### ＜現状と課題＞

外遊びや身体を動かす機会が減って体力が低下している乳幼児や児童から、高齢社会に伴い健康寿命に関心の高い高齢者まで、誰もが心身ともに健康で充実した生活を送ることができるように、生涯にわたって健康づくりとスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

現在、市及び体育協会主催の各種スポーツ教室を開催したり、スポーツ少年団活動や高齢者スポーツ大会を開催して、多くの市民がスポーツに親しんでいます。しかしながら一方で、参加者の固定化、団体加入者の減少や構成メンバーの高齢化など、活動のさらなる普及に課題を抱えているのが現状です。

こうした現状を改善し、スポーツを通して仲間との交流を深めて、誰もが気軽にスポーツに参加できるように、市民ニーズに沿ったさまざまな教室や各種大会等を通じて、生涯スポーツの推進を図っていく必要があります。

#### ＜主要施策＞

##### (1) 生涯スポーツの推進

誰もが気軽にスポーツに親しめるように、幼児期から青少年、子育て世代、会社勤めの方、高齢者など各年代で身体を動かす機会として、ニュースポーツを活用した各種教室やイベントの開催に努めます。

##### (2) スポーツ施設の整備と有効活用

体育館や武道場、公園グラウンドなど、施設の修繕や改修など施設整備を計画的に実施して、市民の安全で快適なスポーツ活動の推進を図ります。また、地域で身近にスポーツ活動に取り組むことができるように、市内の大学、高校も含めた学校施設利用の仕組みの簡素化を図るとともに、備品、用具の充実を図り、スポーツ活動の推進に努めます。





## 基本施策4 文化・芸術活動の充実

### <現状と課題>

市民が心豊かで潤いのある生活を送るために、さまざまな視点から文化芸術の振興を図り、優れた芸術や文化に触れる機会の充実が求められています。文化協会を中心とした文化芸能活動を行っていますが、市民による芸術・文化活動を促進するための学習、発表の機会をさらに充実し、文化団体の活動を支援していくことが重要です。

また、少子高齢・核家族化による地域とのつながりの希薄化、ライフスタイルの変化などにより、地域文化の担い手が減少している傾向にあります。人と人をつなぎ、人と地域をつなぎ、子どもを育むためにも地域ぐるみで伝統文化・郷土芸能を継承し、後継者の育成を図ることが必要です。

さらに、歴史的文化遺産を活用した学習の促進や保護なども必要です。

### <主要施策>

#### (1) 文化芸術活動の充実

ア 優れた芸術作品や芸術活動を鑑賞する機会をより多く設け、市民の文化芸術活動の意識向上及び推進を図ります。

イ 市民文化祭を始め、市民団体等の芸術・文化活動を奨励・支援し、発表の場の充実を図ります。

#### (2) 伝統文化・郷土芸能の支援

市及び各地域にまつわる伝統文化や郷土芸能を支援・保護し、後継者の育成に努めます。また、それらに関わる活動を通して、市民が自分の地域に愛着や誇りが持てるように、地域に密着した支援活動に努めます。

#### (3) 歴史的遺産の学びの充実

出前講座等において学びの機会を設けるなど郷土の歴史への学びを深めるとともに、歴史的遺産の保護に努めます。



## 基本目標 2 学びを活かす体制づくり

### 基本施策 1 活動団体への支援

#### <現状と課題>

学んだことの成果や経験を地域に還元し、まちづくりへとつなげていくために、市民主体の活動団体やボランティア団体の活動状況などの情報把握及び提供が求められています。本市では、「団体・サークル紹介誌」及び「G C S L 蒲郡市文化・スポーツリーダー」を毎年更新・発行し、市民の生涯学習活動参加の参考として公共施設で配布しています。

今後は、生涯学習活動団体やボランティア活動など、地域づくりの発展につながる団体を支援する体制づくりが必要です。

#### <主要施策>

##### (1) 活動状況の把握・情報提供

市民が主体となって活躍している団体やサークルの活動状況を把握し、情報提供などを通じて活動の支援・促進を図ります。

##### (2) 活動団体間の情報交換・交流

生涯学習で学んだことを地域で活かす機会として、団体・サークル相互の紹介や情報交換の場の提供とともに、新規メンバーの募集や活動していない市民の方が参加するきっかけとなる交流の場の提供をすることによって活動の充実を図ります。

### 基本施策 2 公民館活動の充実

#### <現状と課題>

市内各地区にある公民館は、生涯学習講座や文化活動、スポーツ活動など多様な学習機会を提供し、地域の人たちのふれあいと連帯感を深め、人づくり、地域づくりの拠点として、地域の団体・グループの生涯学習活動の発信及び活動の場として利用されています。一方で、一部の市民による利用が多く見られる等、日常生活に身近な社会教育施設として、あらゆる年代の市民の生涯学習活動ができるように学習や講座内容の充実や施設利用の方法等を見直すことも必要です。

また、各地域の実情や特色を踏まえて課題解決に向けた学習や、地域の交流が求められています。

#### <主要施策>

##### (1) 公民館講座の拡充

さまざまな年代の人に対し、教養講座、環境講座、家庭教育学級など多様な学習の機会の提供に努めます。

##### (2) 地域課題対応の学習の充実

地域の実情や課題（防災、福祉、子育て、環境問題、国際化等）解決に即した学習の開催や地域のふれあいや交流を深める機会の提供に努めます。

### 基本施策3 学習成果の発表機会

#### <現状と課題>

現在、全市的な学習成果の発表の機会や団体間の情報交換・交流の場を設けていないことから、団体や学習者の交流や更なる学習意欲の向上を図るため、また、市民に見て、聞いて、触れる機会の創出を図ることで生涯学習活動への参加や人材発掘の機会として、学習成果を発表する場の充実を図る必要があります。

#### <主要施策>

学習成果の発表機会の充実

- ア 日ごろ活動している生涯学習の成果を発表する機会を充実するとともに、これまで発表の場に参加したことのない団体へ呼びかけをして参加を促します。
- イ 活動発表とともに、参加団体の紹介や活動団体相互の交流、新規参加者の発掘の機会となるよう努めます。



## 基本目標3 学びの環境づくり

### 基本施策1 生涯学習指導者やボランティアの育成・活用

#### ＜現状と課題＞

現在、生涯学習活動支援の一環として、市民団体やグループ等から要請があった場合に、趣味や実技、スポーツなど自分の特技を指導する文化・スポーツリーダーを派遣しておりますが、市民の力を活かしたまちづくりのためにも、さらに多分野における知識や専門的な技術・技能を持つ人たちを生涯学習指導者として活用していくことが求められています。

また、ボランティア活動は自分の好きなことやできることを、自ら進んで社会や人々のために役立てることであるとともに学習の成果を生かす場としても重要なことから、ボランティアを担う人材の発掘、育成の促進が望まれています。

#### ＜主要施策＞

##### (1) 指導者の育成と活用

生涯学習指導者が活躍することによって学習を推進し、学びをより深く豊かなものにすることから、指導者の発掘と育成・活用に努めます。

##### (2) ボランティアの育成と活用

文化やスポーツ活動のリーダーとして、多分野におけるボランティアの育成と活動希望者の登録を促進し、活動の機会を提供するよう努めます。

### 基本施策2 社会教育施設の整備充実

#### ＜現状と課題＞

公民館や市民会館などの社会教育施設は市民に学習活動の場や機会を提供するなど、幅広い学習活動を支える重要な役割を担っています。現在、市内の小中学校の家庭科室などの特別教室は地域の市民団体の活動のために開放しており、地域における生涯学習活動の重要な場となっています。

市民アンケートによると「生涯学習としての施設利用を考えたとき、学校施設と公民館、児童館を一体的に整備するのが望ましい」と回答した人が全体の32.4%を占めました。

施設や設備の整備、備品の充実、施設運営の効率化やバリアフリーの推進など、誰もが使いやすい施設にするための環境整備が必要です。

#### ＜主要施策＞

##### (1) 社会教育施設の整備と有効活用

公民館や市民会館などの社会教育施設の修繕や改修などの施設整備を計画的に実施して、市民の生涯学習活動に有効活用することに努めます。

## (2) 学校施設の開放

生涯学習活動の拠点の一つとして、学校が有する施設や設備などを今まで以上に開放できるように整備します。また、これまで施設を開放していない学校については、今後地域で活用できるように施設整備を計画的に実施して、学校と地域が連携した学習環境の整備を推進します。

## 基本施策3 関係機関との連携による学習の促進

### 〈現状と課題〉

市及び市関連機関による生涯学習に関する講座について、現在は縦割りのように個々で実施しています。また、市内のNPO法人や民間団体、企業などによる生涯学習関連事業については実施状況などが把握しきれていないのが現状です。市民の生涯学習活動を総合的に支援するために、学習情報や施設などの情報収集とそれらを提供・発信するための機能整備や体制づくりが必要です。

人と人とのつながりや人と場のつながり、人と情報のつながり、行政と関係機関との連携、また、地域全体で子どもたちを育むために、家庭、学校、地域の連携や協働による学びの相互的な環境づくりを市全体で目指します。

### 〈主要施策〉

#### (1) 市・民間・関係機関との連携による学習の充実

ア 大学やNPO法人、民間団体や企業等と連携を図り生涯学習を推進します。また、本市の他部課で開催の教室や講座などの情報把握と連携を図り、専門的な学習機会の充実を図ります。

イ 民間企業や市関係各課による出前講座の内容拡充に努めます。

#### (2) 子どもの居場所づくり

放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによる放課後子ども教室事業を実施し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

#### (3) 生涯学習センター機能の整備

多岐にわたる生涯学習情報の収集・整理・提供など、生涯学習活動を計画的・総合的に推進するためのコーディネーターの要素を持った学習支援機能を整備します。また、何からどのように学び始めればよいのか分からない人や活動をするにあたって、市民の多様な相談に対応し活動を支援する相談体制づくりを確立するとともに、関連機関との連絡・調整などネットワーク機能を構築し、市民の生涯学習活動の中心拠点として、生涯学習センター機能の整備に努めます。

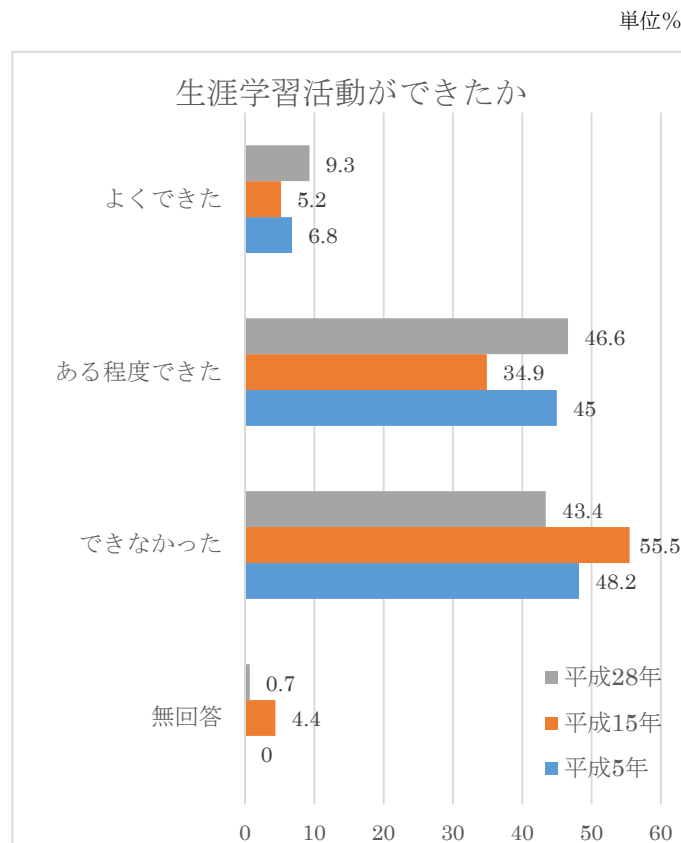
## 生涯学習に関する市民アンケート調査結果抜粋

市内在住の20歳以上の男女890人を対象に、平成28年8月1日から9月中旬にかけて実施した、「蒲郡市生涯学習推進計画（改訂）」に伴う、生涯学習に関する市民アンケート調査結果（有効回答者数680人、有効回答率76.4%）からの抜粋。

### 参考資料1

#### ○平成5年、15年、28年の生涯学習活動ができたか

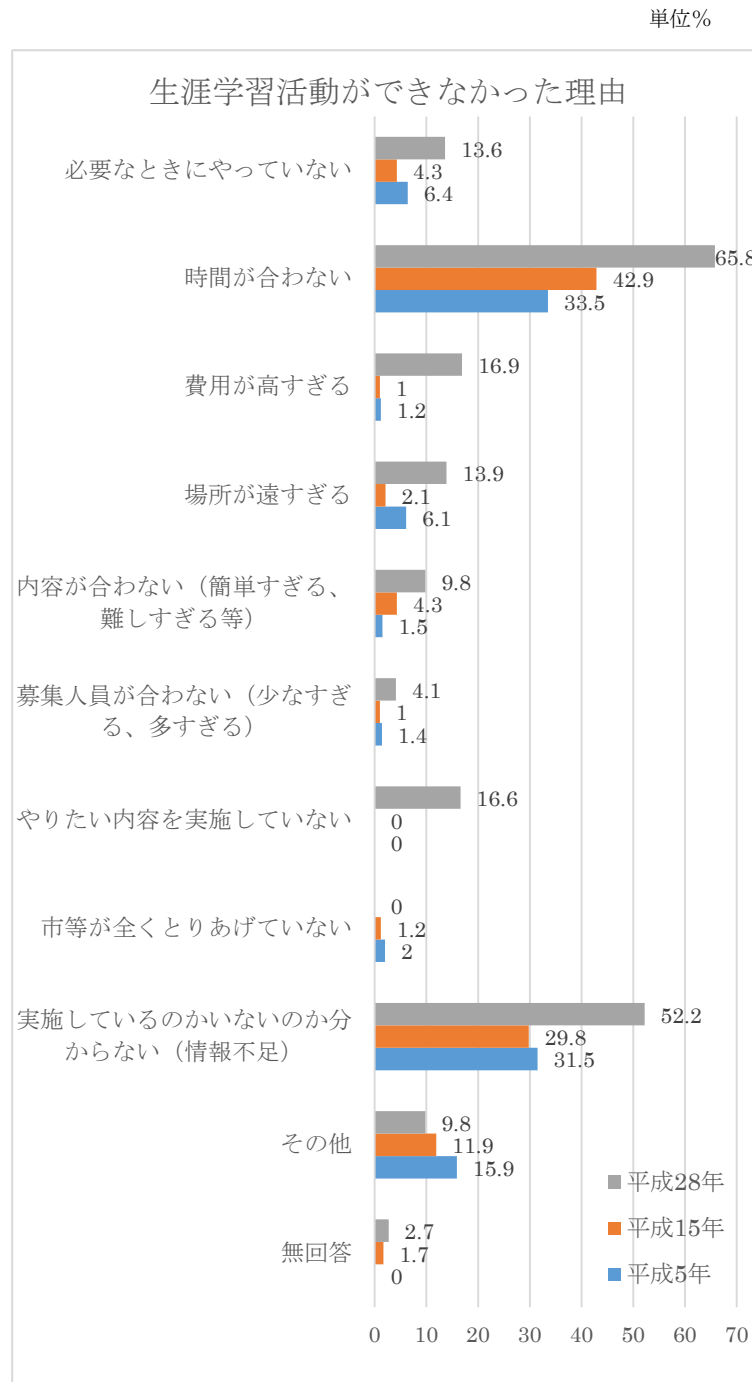
平成5年「よくできた」が6.8%であるのに対し、平成15年は5.2%に減少し、平成28年は9.3%に増加した。平成5年「ある程度できた」が45%であるのに対し、平成15年は34.9%と減少し、平成28年は46.6%と増加した。



## 参考資料2

### ○平成5年、15年、28年の生涯学習活動ができなかった理由

「時間が合わない」が平成5年の33.5%に対し、平成15年は42.9%、平成28年は65.8%と大幅に増加した。また、「実施しているのかいないのか分からない（情報不足）」が平成5年の31.5%に対し、平成15年は29.8%とやや減少し、平成28年は52.2%と大幅に増加した。平成5年のときより一貫して、「時間」と「情報」がキーワードとなっている。



### 参考資料3

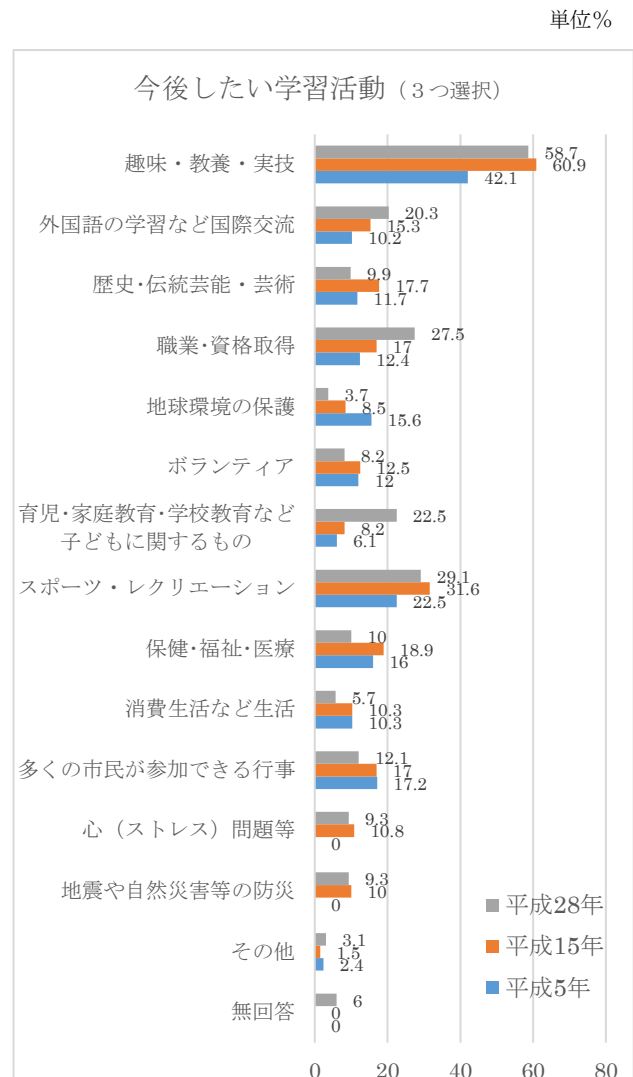
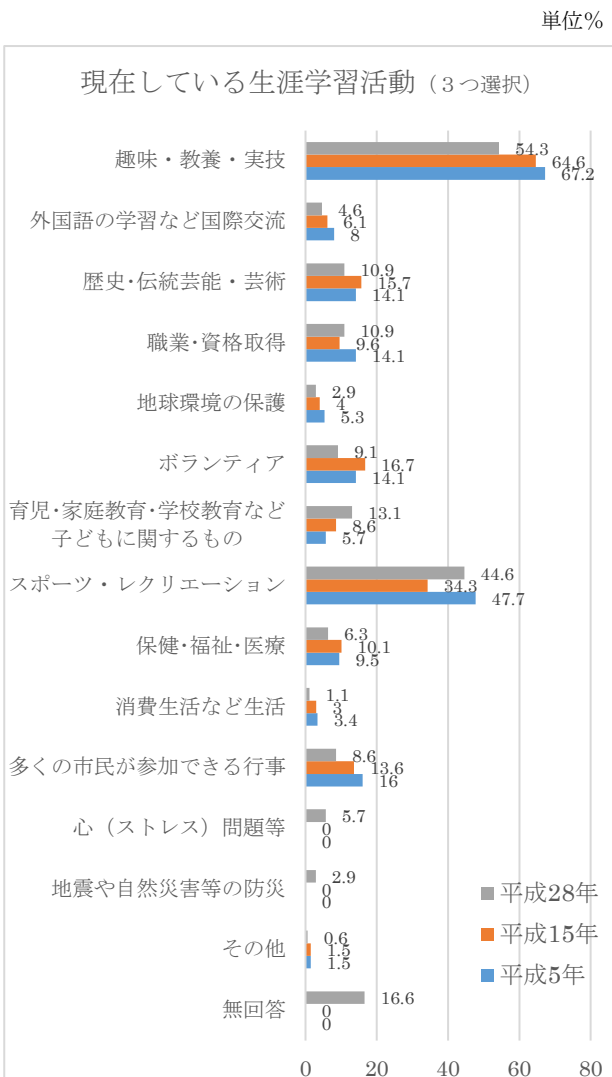
#### ○平成5年、15年、28年の市民の現在している生涯学習活動

平成5年、15年、28年調査では「趣味・教養・実技」と「スポーツ・レクリエーション」が圧倒的に多く、平成5年は前者が67.2%に対し、平成15年は64.6%、平成28年は54.3%、後者が平成5年は47.7%に対し、平成15年34.3%、平成28年44.6%と増減の移動がみられる。また、「育児・家庭教育・学校教育など子どもに関するもの」が平成5年は5.7%であったが、平成15年は8.6%、平成28年は13.1%と年々増加している。

#### ○平成5年、15年、28年の市民の今後したい生涯学習活動

平成15年の調査では、「趣味・教養・実技」の「現在」が64.6%であるのに対し、「今後」は60.9%と減少し、「スポーツ・レクリエーション」の「現在」34.3%に対して「今後」は31.6%と減少している。平成5年も同様に前者の「現在」67.2%に対して「今後」は42.1%、後者の「現在」47.7%に対して29.1%と大きく減少している。

平成28年調査では、「趣味・教養・実技」の「現在」が54.3%であるのに対して、「今後」は58.7%と少し増加し、「スポーツ・レクリエーション」の「現在」は44.6%に対して、「今後」は29.1%と減少した。また、「外国語の学習など国際交流」、「職業・資格取得」、「育児・家庭教育・学校教育など子どもに関するもの」が増加している。





**参考資料 4**

単位%

**○平成 5 年、15 年、28 年の 1 年間に利用の多い施設**

平成 5 年は市民会館、公民館、図書館、平成 15 年は市民会館、図書館、公民館、平成 28 年は図書館、市民会館、公民館の順である。

**○年代別最多利用施設**

平成 5 年の 20 代は勤労青少年ホーム、30 代は市民プール、40 代は野外運動施設、50 代は民間カルチャーセンター、60 代は博物館、70 代以上は老人福祉センター。

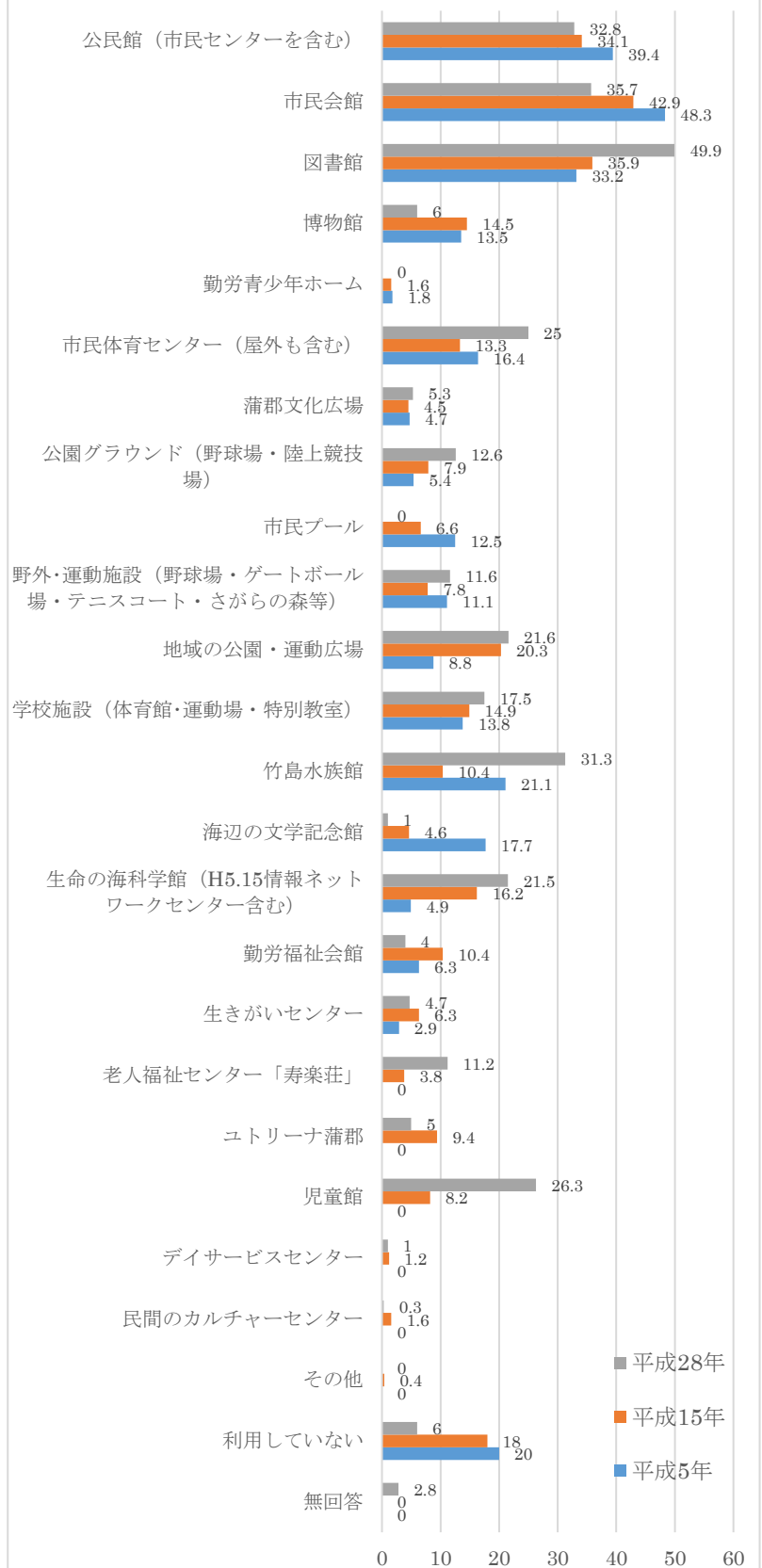
平成 15 年は男女別にみると、20 代男性は地域の公園・運動広場、女性は図書館、30 代男性は市民会館、女性は図書館、40 代男性は図書館、女性は市民会館と図書館が同率、50 代、60 代は男女とも市民会館、70 代以上は男女とも公民館である。

平成 28 年の 20 代は図書館、水族間、地域の公園・運動広場、30 代は図書館、水族館、児童館、40 代は図書館、市民会館、公民館、50 代は公民館、市民会館、図書館と体育センターが同率、60 代は老人福祉センター、市民会館と図書館が同率、70 代以上は老人福祉センター、公民館、市民会館の順である。

**○施設を利用していない年代**

平成 5 年の全体で 20%、年代では 50 代が最も多い。平成 15 年の全体で 18%、年代では 60 代が最も多い。平成 28 年は全体で 6%、年代では 40 代が 9.5%で最も多い。理由は「利用したいと思わない」、次いで「時間がない」である。

この1年間に利用した施設 (利用した5施設選択)



参考資料5

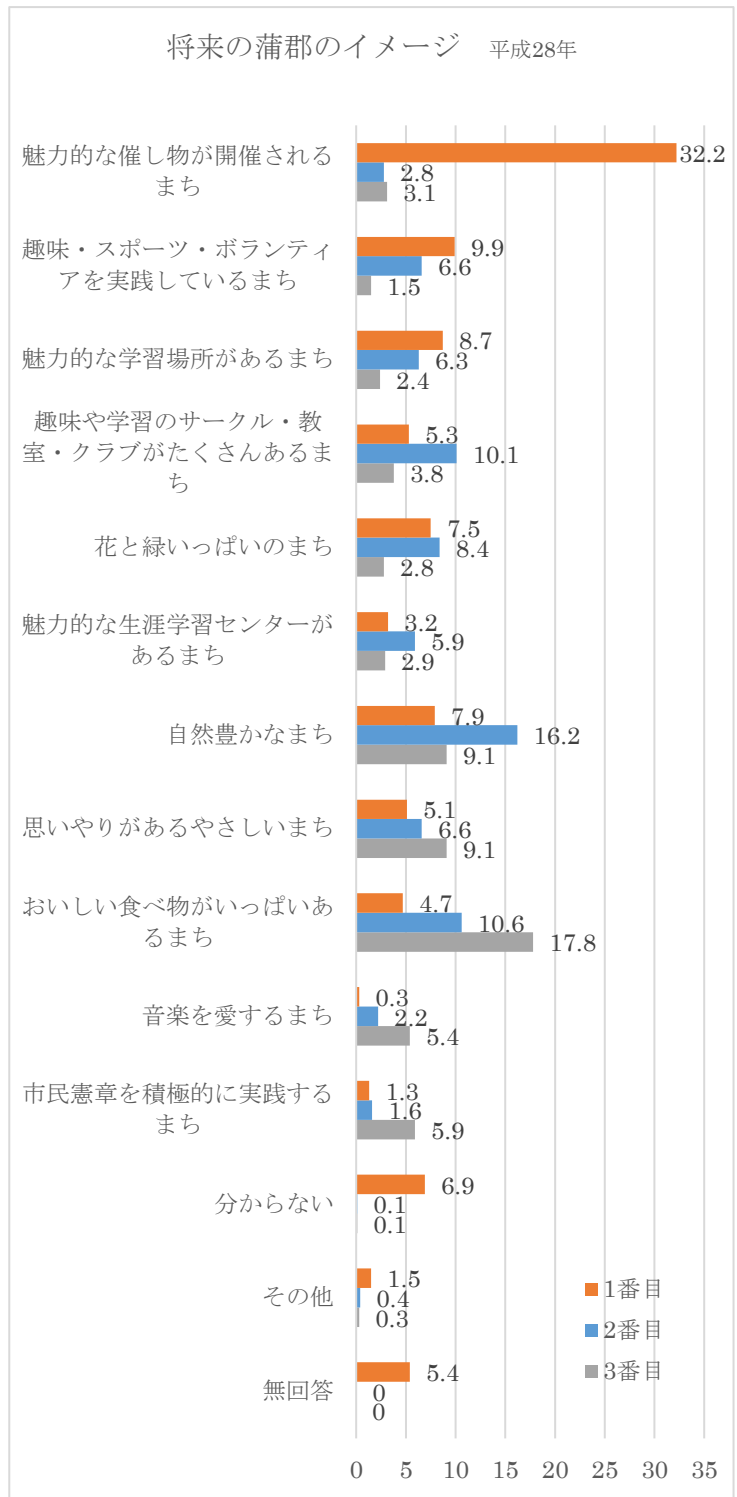
単位%

平成5年の生涯学習環境整備に関する調査では「色々な活動が一箇所のできる施設の充実(例:生涯学習センターの整備)」が最も多く45.3%。次いで「山・川・海等自然と親しめる施設の充実(例:野外教育センター)」38.9%、続いて「既存施設の増築・改築による充実」36.6%。

平成15年の調査では「生涯学習のまち蒲郡」のイメージとして最も多いのが「コンサート・展覧会・スポーツ大会等催しが多く開催されるまち」33.6%、次いで「市民一人ひとりが趣味・スポーツ・ボランティアを实践しているまち」19.8%、続いて「魅力的な学習場所があるまち」8.5%、「市民一人ひとりが花や木を学び・育てる花と緑いっぱいのまち」7.9%である。

平成28年の調査で、「将来の蒲郡のイメージ」として、「コンサート・展覧会・スポーツ大会等魅力的な催し物が開催されるまち」が最も多く、32.2%。次いで、「市民一人ひとりが趣味・スポーツ・ボランティアを实践しているまち」9.9%、続いて「市内各地区に魅力的な学習場所があるまち」8.7%、「きれいな海・川について学び・守る自然豊かなまち」7.9%である。

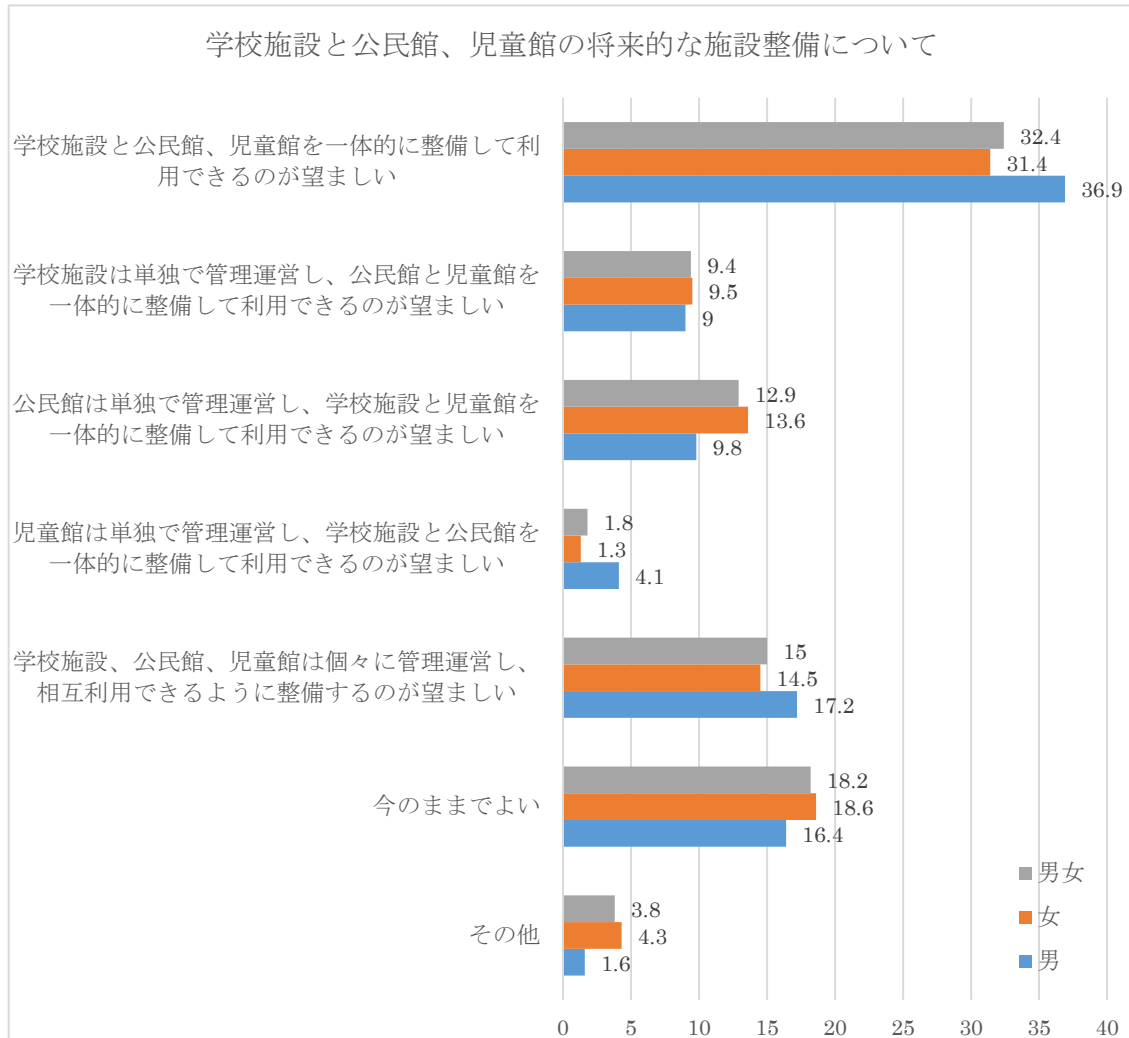
平成5年のアンケートと15年、28年ではアンケートの聞き方が若干異なるが、市民の生涯学習のまちとしての蒲郡のイメージが変化したと思われる。施設の設置や充実から、「何をしたいか」に重点が置かれ、実際に参加できる多様な催しの開催要求へとニーズが変化すると解釈できる。



## 参考資料6

○全体の32.4%が「学校施設と公民館、児童館を一体的に整備して利用できるのが望ましい」と回答している。続いて、「今のままでよい」が18.2%、「学校施設、公民館、児童館は個々に管理運営し、相互利用できるように整備するのが望ましい」が15.0%と続いた。

単位%



## 蒲郡市生涯学習推進計画 2017

発 行	蒲郡市
企画／編集	蒲郡市教育委員会生涯学習課
発行年月	平成29年3月
印 刷	株式会社サンジュ堂印刷





平成29年3月 蒲都市